１　依知北地区のコミュニティ交通（実証実験）の概要

厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画に基づき、市内の公共交通不便地域である依知北地区において、路線バスを補完する移動サービスである AI オンデマンド交通の実証実験を行う予定です。

本実証実験は、日常の買い物等を目的とした最寄りバス停や商業施設までの移動手段を支援する取り組みです。

なお、本実証実験は、市が事業主体となり、地域住民で構成された「依知北地区コミュニティ交通運営協議会」の御協力のもと、地域特性や住民ニーズに適合する運行形態を検証するものです。

(1) 車両

ワゴン車１台（運転手を除き６人乗車）を予定。

(2) 実証実験期間

令和８年 10 月１日から令和９年１月 31 日まで

（ただし、令和８年 12 月 29 日から令和９年１月３日は除く）

(3) 運行内容

・運行形態：予約型乗合運行

（AI オンデマンド交通とは、AI を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステムです。当実証実験では、あらかじめ決められた範囲において、複数の利用者予約に対し、目的地まで寄り道をしながら乗り合っていただく運行形態となります。）

・運行日：平日のみ　週５日運行予定

・運行時間：午前９時から午後６時まで

・運行エリア：別紙参照

・乗降ポイント：エリア内約 70 箇所（現在調整中）

・乗降方式：エリア内からエリア内移動（エリア外の移動はできません）

・予約方法：電話またはアプリ

※乗降ポイント等、「依知北地区コミュニティ交通運営協議会」とともに検討を進めており、現在調整中です。

２　運賃

利用者区分	運賃
大人	１乗車 500 円
小学生	１乗車 100 円
未就学児	無料

３　意見募集（道路運送法第９条第５項に基づく）

(1) 募集内容

道路運送法第９条第５項の規定に基づき、依知北地区の地域コミュニティ交通の運賃に係る意見を募集します。

(2) 募集期間

令和８年６月１日（月）から令和８年６月 17 日（水）（必着）

(3) 提出方法

提出様式、または、任意の様式に必要事項（住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先）を明記し、提出してください。また、送信などの際には、【依知北運賃意見】と記載してください。

なお、口頭、電話での意見はお受けできませんので、御了承ください。

※同時期に、市内の他コミュニティ交通の運賃に関する意見募集を行いますので、意見提出の際には、「依知北地区の AI オンデマンド交通」に関する運賃の意見であることを明確にするよう、ご協力をお願いいたします。

(4) 提出先

・郵送　〒243-8511　厚木市中町 3-17-17 都市計画課宛て
・ファックス　(046)222-8792
・窓口　都市計画課（第二庁舎 12 階）に持参
・メール　4600@city.atsugi.kanagawa.jp
・市ホームページお問い合わせフォーム

(5) その他

いただいた御意見は、道路運送法第９条第４項で規定する協議会における協議の参考といたします。また、結果につきましては、類似の御意見とこれに対する市の考え方を取りまとめた上、市のホームページ上でお知らせいたします。(個別の回答は行いませんので、御了承ください)

４　今後のスケジュール（予定）

令和８年７月上旬　　運賃協議会、地域公共交通会議
10 月１日　　実証実験の開始

5　意見提出先・問い合わせ先

担当　都市みらい部都市計画課交通政策係
〒243-8511　厚木市中町 3-17-17
電話　　(046)225-2357
FAX　　(046)222-8792
E-Mail　4600@city.atsugi.kanagawa.jp